2025 年 12 月 24 日

関係各位

「KL 原則」遵守に向けた当社ポリシーと取組みについて

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人日本医療機器産業連合会（以下、医機連）が参加するアジア太平洋経済協力会議（APEC）では、医療機器業界が自主的に取り組むべき、医療関係者や患者との関係に関する倫理的ルールとして「クアラルンプール原則」（以下、KL 原則）を定めています。

医機連はこの原則を踏まえ、「医療機器業プロモーションコード」に KL 原則の理念を取り入れ、2024 年 4 月 11 日付で改定（2026 年 1 月 1 日施行）しました。

当社におきましても、医療機器の適正な選定に影響を与え得る行為について多角的に検証した結果、2026 年 1 月 1 日より、下記の方針を全社で導入することといたしました。

主な改定内容

2026 年 1 月 1 日より、以下の行為を全面的に禁止いたします。

・当社が取り扱う医療機器の広告・宣伝用物品の無償提供

・医療従事者に対する社会的儀礼（中元・歳暮、手土産、弔事の香典・供花など）の提供

お取引先の皆さまにおかれましても、上記の趣旨をご理解いただき、引き続き適切なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社は今回の見直しを契機として、コンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

株式会社日本エム・ディ・エム

代表取締役社長　　弘中 俊行